

## 12. パートタイム労働に関するご相談は

内容	相談先
①パートタイム労働法全般に関する相談 ☆男女雇用機会均等法（セクシュアルハラスメント、母性健康管理措置を含む）、育児・介護休業法に関する相談も受け付けています	都道府県労働局雇用均等室 （連絡先は次ページ参照）
②求人、求職を行う場合	ハローワーク（公共職業安定所）・パートバンク
③雇用保険について	ハローワーク（公共職業安定所）
④賃金・労働時間などの労働条件、労災保険について	労働基準監督署
⑤技能を身につけたいとき	ハローワーク（公共職業安定所） 職業能力開発校 職業能力開発促進センター
⑥個別労働関係紛争に関する都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員会によるあっせんを受けたいとき	都道府県労働局総務部企画室・総合労働相談コーナー
⑦労使関係、労働福祉に関する相談	都道府県労政主管課、労働福祉課など （またはその出先機関）
⑧短時間労働者均衡待遇推進等助成金等について	財団法人 21世紀職業財団 〒112-0001 東京都文京区白山5丁目1番3-101号 Tel：03-5844-1660（代表）
⑨中小企業雇用安定化奨励金について	ハローワーク（公共職業安定所）
⑩キャリア形成促進助成金について	独立行政法人雇用・能力開発機構の各都道府県センター
⑪中小企業退職金共済制度について	独立行政法人 勤労者退職金共済機構 〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 Tel：03-3436-0151（大代表）
⑫健康保険、厚生年金保険について	社会保険事務所（または企業の健康保険組合、厚生年金基金）
⑬国民健康保険について	居住する市町村
⑭国民年金について	第1号被保険者の場合は市町村 第3号被保険者の場合は配偶者の勤務先の事業主
⑮所得税について	国税局税務相談室、税務署
⑯地方税について	居住する市町村、県税事務所など